

お知らせ information

2013

8

■ご存知ですか？国民年金保険料の免除制度

平成25年度の国民年金保険料免除制度、若年者納付猶予制度の申請を7月から受け付けています。

免除の承認期間は7月から翌年の6月までです。

国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下、または失業などで収入が少なく納付が困難な方が申請することで、保険料が全額または一部免除されます。所得については、下の表を参照してください。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定額以下（世帯主の所得審査はありません）、または失業などにより納付が困難な方が申請することで、保険料の納付が猶予されます。納付猶予が認められる前年所得の目安額は、表の全額免除と同額です。猶予を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません。

平成25年度国民年金保険料※所得額はあくまでも目安です。

	保険料月額	免除が認められる前年所得の目安			年金額への反映割合
		単身世帯	夫婦2人世帯	家族4人世帯	
免除なし	15,040円				1/1
4分の1免除	11,280円	189万円	247万円	335万円	7/8
半額免除	7,520円	141万円	195万円	282万円	3/4
4分の3免除	3,760円	93万円	142万円	230万円	5/8
全額免除	0円	57万円	92万円	162万円	1/2

手続きに必要なもの／

- ・印鑑
- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・所得課税証明書（平成25年1月2日以降転入の方コピー不可）
- ・失業などを理由とする場合：雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票（共にコピー可）

申し込み・問い合わせ／

市総合窓口課保険年金グループ  
☎2316410

■宝くじは地域に貢献しています

このたび、さくらヶ丘町内会では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、町内掲示板やテントといった町内会活動及びイベント用備品を



整備した器具一覧

品名	数
外部自立掲示板	4台
テント	3張
ユニチカ人工芝	144㎡

整備しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われております。今回の整備によって、コミュニティ活動がさらに盛んになり、地域の活性化に

■各種検診・エキノコックス症血液検査のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種検診を実施します。

《子宮がん検診》

8月24日（土）～26日（月）

受付時間／

- ・8時30分～9時45分
- ・12時30分～13時45分

対象／20歳以上の女性

がん検診無料クーポン券をご利用ください！

乳がん・子宮がん・大腸がん無料検診の対象の方に、クーポン券と検診手帳を送付しています。お持ちの方はこの機会にぜひご利用ください。

料金／700円  
対象／30歳以上の女性  
60歳以上の男性

《胃・大腸・肺・前立腺がん検診・エキノコックス症血液検査》

9月6日（金）～8日（日）

受付時間／

- ・6時30分～10時30分
- ・11時～12時

対象／

- 胃・大腸・肺がん検診：成人
- 前立腺がん検診：50歳以上の男性

●エキノコックス症血液検査：小学校3年生以上で、過去5年間に同検査を受けていない方

※エキノコックス症血液検査は無料です。申し込みの必要はありません。※稚内市国民健康保険加入

料金／700円  
対象／30歳以上の女性  
60歳以上の男性



整備された人工芝を活用したステージ（7月27日 さくらヶ丘町内会誕生祭）

■都市計画マスタープランを見直します

市では、平成25～26年度にかけて、都市計画マスタープランの見直しを行います。

この見直しにあたり、市民の皆さんとともにこの計画を策定していくために、18歳以上の方から無作為に3,000人を抽出し、まちづくりに関する住民アンケートを行います。アンケートがご自宅に届いた方は、ご協力をお願いします。

市町村が、その創意工夫のもとに、住民の意見を反映させて、将来都市像や地域別の都市計画の方針をきめ細かく総合的に定めた、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。

問い合わせ／

市都市整備課都市計画グループ  
☎2316460

■統計調査のお願い

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を14人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。調査対象となる事業所に、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ／北海道総合政策部地域行政局統計課労働統計グループ  
☎011-204-5146

申し込み・問い合わせ／市健康推進課健康推進グループ  
☎2314000